# 通所介護·介護予防·日常生活支援総合事業第一号事業 運営規程 別紙料金表 【通所介護費】

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

【規模区分】			3時間以上4時間未満					4時間以上5時間未満				
通常規模型通所介護費		(単位数)	利用料 (					利用料				
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	
要介護1	1日につき	368	¥3,680	¥368	¥736	¥1,104	386	¥3,860	¥386	¥772	¥1,158	
要介護2	1日につき	421	¥4,210	¥421	¥842	¥1,263	442	¥4,420	¥442	¥884	¥1,326	
要介護3	1日につき	477	¥4,770	¥477	¥954	¥1,431	500	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
要介護4	1日につき	530	¥5,300	¥530	¥1,060	¥1,590	557	¥5,570	¥557	¥1,114	¥1,671	
要介護5	1日につき	585	¥5,850	¥585	¥1,170	¥1,755	614	¥6,140	¥614	¥1,228	¥1,842	

【規模区分】	【規模区分】 <b>通常規模型通所介護費</b> (単位		5時間以上6時間未満					6時間以上7時間未満			
通常規模型			利用料				(単位数)	利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要介護1	1日につき	567	¥5,670	¥567	¥1,134	¥1,701	581	¥5,810	¥581	¥1,162	¥1,743
要介護2	1日につき	670	¥6,700	¥670	¥1,340	¥2,010	686	¥6,860	¥686	¥1,372	¥2,058
要介護3	1日につき	773	¥7,730	¥773	¥1,546	¥2,319	792	¥7,920	¥792	¥1,584	¥2,376
要介護4	1日につき	876	¥8,760	¥876	¥1,752	¥2,628	897	¥8,970	¥897	¥1,794	¥2,691
要介護5	1日につき	979	¥9,790	¥979	¥1,958	¥2,937	1,003	¥10,030	¥1,003	¥2,006	¥3,009

【規模区分】			7時間以上8時間未満					8時間以上9時間未満				
通常規模型	通常規模型通所介護費		利用料					利用料				
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	
要介護1	1日につき	655	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965	666	¥6,660	¥666	¥1,332	¥1,998	
要介護2	1日につき	773	¥7,730	¥773	¥1,546	¥2,319	787	¥7,870	¥787	¥1,574	¥2,361	
要介護3	1日につき	896	¥8,960	¥896	¥1,792	¥2,688	911	¥9,110	¥911	¥1,822	¥2,733	
要介護4	1日につき	1,018	¥10,180	¥1,018	¥2,036	¥3,054	1,036	¥10,360	¥1,036	¥2,072	¥3,108	
要介護5	1日につき	1,142	¥11,420	¥1,142	¥2,284	¥3,426	1,162	¥11,620	¥1,162	¥2,324	¥3,486	

### 【その他加算】

【その他加昇】		1			I madel				
		(単位数)	利用料						
		(1127)	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分			
入浴介助加算 I	1日につき	+40	¥400	¥40	¥80	¥120			
入浴介助加算 Ⅱ	1日につき	+55	¥550	¥55	¥110	¥165			
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+60	¥600	¥60	¥120	¥180			
中重度ケア体制加算	1日につき	+45	¥450	¥45	¥90	¥135			
サービス提供体制強化加算(I)	1日につき	+22	¥220	¥22	¥44	¥66			
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	+18	¥180	¥18	¥36	¥54			
サービス提供体制強化加算(III)	1日につき	+6	¥60	¥6	¥12	¥18			
生活機能向上連携加算 I	1月につき	+100	¥1,000	¥100	¥200	¥300			
生活機能向上連携加算Ⅱ	1月につき	+200	¥2,000	¥200	¥400	¥600			
個別機能訓練加算Iイ	1日につき	+56	¥560	¥56	¥112	¥336			
個別機能訓練加算 I ロ	1日につき	+85	¥850	¥85	¥170	¥510			
個別機能訓練加算Ⅱ	1月につき	+20	¥200	¥20	¥40	¥60			
口腔栄養スクリーニング加算 I	1回につき	+20	¥200	¥20	¥40	¥60			
口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき	+5	¥50	¥5	¥10	¥15			
口腔機能向上加算 I	1回につき	+150	¥1,500	¥150	¥300	¥450			

口腔機能向上加算Ⅱ	1回につき	+160	¥1,600	¥160	¥320	¥960
栄養アセスメント加算	1月につき	+50	¥500	¥50	¥100	¥150
栄養改善加算	1回につき	+200	¥2,000	¥200	¥400	¥600
ADL維持等加算 I	1月につき	+30	¥300	¥30	¥60	¥90
ADL維持等加算 Ⅱ	1月につき	+60	¥600	¥60	¥120	¥180
ADL維持等加算Ⅲ	1月につき	+3	¥30	¥3	¥6	¥9
科学的介護推進体制加算	1月につき	+40	¥400	¥40	¥80	¥120

・感染症又は災害を理由とする利用者数の減少が生じ、当該月の利用者数の実績が前年度の月平均よりも5%以上減少している場合、所定単位数の3%が加算されます。但し、減少した月の翌々月から3月以内に限ります。また特別な事情があると認められる場合は当該加算の期間が終了した月の翌月から3月以内に限ります。また特別な事情があると認められる場合は当該加算の期間が終了した月の翌月から3月以内に限り、引き続き算定されます。

### 【介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業】

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

介護予防・日常		(単位数)		利月	用料	
業第一号事業		(毕证奴)	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	1カ月	1,672	¥16,720	¥1,672	¥3,344	¥5,016
要支援2	1カ月	3,428	¥34,280	¥3,428	¥6,856	¥10,284

#### 【その他加算】

「しくグルの一年」									
		(単位数)	利用料						
		(単位数)	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分			
若年性認知症利用者受入加算	1カ月につき	+240	¥2,400	¥240	¥480	¥720			
サービス提供体制強化加算 I 1	1カ月につき	+88	¥880	¥88	¥176	¥264			
サービス提供体制強化加算 I 2	1カ月につき	+176	¥1,760	¥176	¥352	¥528			
サービス提供体制強化加算Ⅱ1	1カ月につき	+72	¥720	¥72	¥144	¥216			
サービス提供体制強化加算Ⅱ2	1カ月につき	+144	¥1,440	¥144	¥288	¥432			
サービス提供体制強化加算Ⅲ1	1カ月につき	+24	¥240	¥24	¥48	¥72			
サービス提供体制強化加算Ⅲ2	1カ月につき	+48	¥480	¥48	¥96	¥144			

<sup>\*</sup>上記の利用料金は1単位10円で計算しています。地域単価を反映するため、1.045倍してください。

## 【通所介護費・介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業 共通】

介護職員処遇改	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数							
善加算	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割分)					
加算(I)	キャリアパス要件又は定量的要件の いずれかを満たす対象事業所	介護報酬総単位数×5.9% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価					
介護職員等特定 処遇改善加算	1月に	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数						
是國以普加异	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割分)					
加算(Ⅱ)	①介護職員処遇改善加算(I)(II)(III)のいずれかを算定していること ②職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上の取り組みを行っていること ③介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じて「見える化」を行っていること ④サービス種別により定められた、サービス程供体制強化加算、特定事業所加算、日常生活継続支援加算、入居継続支援	介護報酬総単位数×1.00% ※1単位末満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価					

昼食代	700円
おやつ代	無料
おむつ代	実費徴収
通常の実施地域を越える交通費	通常の実施地域を越えて1kmにつき100円
通常の営業時間外の利用料	1時間につき 2,000円
「趣味の会」に係る経費	実 費 徴 収
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの(利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など)について、費用の実費をいただきます。
キャンセル料	500円(急病等のやむを得ない場合は除く) ・利用日の前日の5時40分までに、連絡を頂いた場合は無料です。 ・当日連絡を頂いた場合は、キャンセル料として 500円 をいただきます(急病等やむを得ない場合は除きます)。